

東部療育センター 特定業務任用職員募集  
作業療法士もしくは理学療法士（代替職員）

[募集概要]

募集職種	作業療法士もしくは理学療法士
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234 ※採用後の変更なし
業務内容	就学前の運動発達につまづきや遅れのある子どもの運動機能訓練、発達障がいのあるお子さんの支援、保護者に対する言語相談、グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。 ※採用後の業務内容の変更なし
採用人数	1名
応募資格	次の条件を満たしていること ①作業療法士免許を有する人もしくは理学療法士免許を有する人 ※障がい児分野での療育経験があれば尚可
雇用期間	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで 契約の更新の可能性 なし

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	8:45～17:15（休憩45分）※残業は一切ありません。
休日・休暇	土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休暇5日（有給）、子の看護休暇5日（有給）、年次有給休暇20日（※但し4月1日在籍者）
賃金	給料月額（地域手当含む） 234,580円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額242,000円～）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	期末手当（最大4.50か月分）
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

申込期間	随時
申込方法	電話による申込 ※必ず電話で申込みください。
採用試験	選考方法：面接 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時：随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所：東部療育センター（福岡市東区青葉四丁目1-1）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申込先（担当）	東部療育センター（担当：平井・野上） 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234

[備考]

新卒者の応募：可